

公益財団法人日本ハンドボール協会 2024年6月第1回理事会 議事録

日時 2024年6月8日(土) 14:00~16:40
場所 JSOS会議室3およびリモート(Zoomミーティング)
出席者 <理事>金丸恭文会長、中村和哉副会長、野呂洋子副会長、宮本英範専務理事、
荷川取義浩常務理事、田中俊行常務理事、高野修常務理事、
藤本元常務理事、福島亮一常務理事、工藤雄三常務理事、
山田永子常務理事、加藤晃常務理事、
石井登帆子理事、田村修治理事、中山学理事、細井洋孝理事、
米内山壮之理事、岡市武理事、小澤茂理事、角谷喜代重理事、
村上修理事、山崎英幸理事、高橋卓也理事、見玉浩三郎理事
<監事>江成元伸監事、大橋則一監事
<オブザーバー>大野渉弁護士・倫理委員、安藤孝マスタース連盟事務局長
※ _____ は zoom 出席者
<事務局>清水事務局長、家永、羽田
欠席者 橘高薫子理事

議題

【審議事項】

- 第0号議案 前回議事録の確認
- 第1号議案 コンプライアンス案件
- 第2号議案 2023年度事業報告案、決算案
- 第3号議案 2024年度第一次補正予算案
- 第4号議案 定時評議員会の招集について
- 第5号議案 ①デフ代表監督の選任
②車いす代表監督の選任
- 第6号議案 マスタース連盟の加盟について
- 第7号議案 助成金事業における役員の労務に関する謝金支給について
- 第8号議案 評議員選定委員会規程の改訂
- 第9号議案 出張規程の改訂

【報告事項】

1. 中学生クラブカップ実施要項・収支計画
2. 2024年度全国大会審判一覧
3. 競技規則書の改正点について(2024年7月施行)

議事の経過の概要および議決の結果

- (1) 理事会成立の確認

清水事務局長より、本理事会はWEB会議システム（Zoom ミーティング）を用いて行われ、出席者とは互いに音声・映像が即時に伝わること、適時的確に意見表明ができること、並びに理事総数 25 名のうち出席者 22 名（開始時点、遅れて 2 名が出席）であり、公益財団法人日本ハンドボール協会定款第 41 条に定められた過半数以上の出席があり、定数を満たしているため、本理事会が成立していることが確認された。

（2）議長の選出

公益財団法人日本ハンドボール協会定款第 40 条第 1 項に定められた通り、金丸会長が議長となることが承認された。

（3）議事録署名人の選出

次に議事録署名人の選出が行われ、議長、江成監事、大橋監事が議事録署名人となった。

（4）審議事項および結果

第 0 号議案 前回議事録の確認

異議なく全員一致で承認された。

第 1 号議案 コンプライアンス案件

大野弁護士・倫理委員がオブザーバーとして入室した。

野呂副会長・倫理委員長より 2 件のコンプライアンス案件について、大野弁護士・倫理委員から補足説明があった。

審議の結果、大阪事案 B 氏並びに熊本案件の処分案について、賛成多数で承認された。

また、公表基準や公表方法については別途議論することが了承された。

大野弁護士・倫理委員が退室した。

第 2 号議案 2023 年度事業報告案、決算案

宮本専務理事の指名により清水事務局長から 2023 年度事業報告の概要について、各担当理事より補足説明があった。

審議の結果、全員異議なく 2023 年度事業報告案が承認された。大橋監事より評議員会では各理事から説明するよう付言があった。

宮本専務理事の指名により清水事務局長から 2023 年度決算案について、大橋監事より監査報告について、それぞれ説明があった。

審議の結果、全員異議なく 2023 年度決算案を承認した。会長より、外部監査の指摘を受けないように事前に確認しながら会計処理をするよう指示があった。

第 3 号議案 2024 年度第一次補正予算案

宮本専務理事の指名により清水事務局長から 2024 年度第一次補正予算について説明があった。

審議の結果、全員異議なく 2024 年度第一次補正予算について承認した。大橋監事より 2023 年度決算が承認されたことから期首残高を修正するよう要請があった。

第 4 号議案 定時評議員会の招集について

宮本専務理事の指名により羽田事務局員より定時評議員会の招集について説明があった。

審議の結果、全員異議なく定時評議員会の招集について承認された。

=休憩（5分）=

第5号議案 ①デフハンドボール代表監督の選任

荷川取常務理事・HPDよりデフ代表監督の選任について説明があった。

審議の結果、全員異議なく承認された。

②車いすハンドボール代表監督の選任

荷川取常務理事・HPDより車いす代表監督の選任について説明があった。

審議の結果、全員異議なく承認された。児玉理事より評価に際して「身障者に対する理解」という項目を追加すべきであるとともに、計画的にパラスポーツ指導員の資格取得を目指すべきであるとの付言があった。また、車いす世界選手権の出場に関して、IHFと向き合うのはJHAであり、申込後のキャンセルはJHAに対してペナルティが付与されることから、車いす連盟の計画をきちんと確認した上で出場するか否かはJHAが判断する必要があることが確認された。

第6号議案 マスターズ連盟の加盟について

安藤マスターズ連盟事務局長がオブザーバーとして入室した。

藤本常務理事からマスターズ連盟の加盟について説明があった。

審議の結果、登録料の徴収方法、金額について再度確認することを条件に、全員異議なく承認された。

第7号議案 助成金事業における役員の労務に関する謝金支給について

宮本専務理事の指名により清水事務局長から助成金事業における役員の労務に関する謝金の支給について説明があった。

審議の結果、諸謝金支給対象の13名の理事を除いた出席理事11名全員で議決した結果、異議なく承認された。

第8号議案 評議員選定委員会規程の改訂

宮本専務理事の指名により羽田事務局員より評議員選定委員会規程の改訂について説明があった。

審議の結果、全員異議なく承認された。

第9号議案 出張規程の改訂

宮本専務理事の指名により羽田事務局員より出張規程の改訂について説明があった。

審議の結果、全員異議なく承認された。運用については可能な限り簡素化するよう要望があった。

(5) 報告事項

1. 中学生クラブカップ実施要項・収支計画

藤本常務理事より実施要項と収支計画について、細井理事より補足説明があった。

当報告を了承した。

2. 2024年度全国大会審判一覧

福島常務理事より2024年度全国大会審判一覧について説明があった。

当報告を了承した。

